

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船戸 義徳
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング
【電話番号】	(03) 5447-5350 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング
【電話番号】	(03) 5447-5350 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	462,632	771,897	3,476,739
経常損失 (千円)	△280,415	△152,459	△817,920
四半期(当期)純損失 (千円)	△233,476	△156,730	△524,467
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△195,069	△164,488	△416,905
純資産額 (千円)	1,666,078	1,504,704	1,444,193
総資産額 (千円)	2,489,912	2,498,616	2,217,241
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 (円)	△1.00	△0.65	△2.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.82	60.06	64.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第94期の主要な経営指標等について、誤謬の訂正による遡及処理をした数値を記載しております。また過年度の決算訂正を行い、平成26年8月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社)、連結子会社5社により構成されており、投資事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、事業の内容の変更及び連結子会社の異動はありません。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度まで8期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても引き続き152百万円の経常損失および156百万円の四半期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しておりますが、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動で個人消費に一時的な落ち込みがみられたものの、政府による経済財政政策等により企業収益や雇用情勢が着実に改善するなど、緩やかな回復基調を辿ってまいりました。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高が回復したことにより、売上高が771百万円（前年同期比66.8%増）となり、前年同期と比較して増収となりました。損益につきましては、主に本社部門における経費削減等により、営業損失が155百万円（前年同期比39.2%減）、経常損失は152百万円（前年同期比45.6%減）となりました。また、四半期純損失は156百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高770百万円であります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ281百万円（12.7%増）増加し、2,498百万円となりました。

主な増減は、株式会社六合における完成工事未収入金の増加284百万円、デザイン株式会社における仕掛販売用不動産の増加32百万円等であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ220百万円（28.6%増）増加し、993百万円となりました。

主な増減は、株式会社六合における工事未払金の増加206百万円等であります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ60百万円（4.2%増）増加し、1,504百万円となりました。

主な増減は、新株予約権の行使に伴う資本金及び資本剰余金の増加225百万円、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少156百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

特記すべき事項はありません。

(6) 仕入および営業の実績

① 仕入実績

当第1四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	700,888千円	103.5%増
合計	700,888千円	103.5%増

② 受注実績

当第1四半期連結累計期間の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比	受注残高	前年同期比
投資事業	557,262千円	24.3%減	760,566千円	39.3%減

(注) なお、受注実績は請負工事に係るものであります。

③ 営業実績

当第1四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	771,897千円	66.8%増
合計	771,897千円	66.8%増

(7) 主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。株主をはじめとするステークホルダーや社会に貢献するため、「統制と挑戦」をスローガンに、内部統制機能を強化すると同時に、市場環境の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、国内外の広い事業基盤や顧客基盤から得られる情報を共有し、様々な視点から収益機会を獲得できるよう、投資事業に積極的に挑戦すべく邁進してまいりました。

現経営陣はいずれも、金融・投資業務やアジアにおけるビジネスに関する豊富な知識・経験・人脈を有しております。当社は、現経営陣の就任以来、既存の事業基盤の再構築と環境の変化に応じた新たな事業機会に挑戦するとともに、今後も安定成長が見込まれる中国を最重要市場に位置づけ、ネットワークの構築、投資案件の発掘に努めてまいりました。

しかしながら、中国経済が従来の8%を超える高成長から7%台の安定成長へ低下するなど転換期を迎えていることや、尖閣諸島領有権問題を発端とする日中関係悪化に伴う経済交流停滞が長期化していることなどから、当社が進めていた中国案件の一部は見直しを余儀なくされました。

このような状況下、当社は新たな市場を開拓すべく、独自の華僑ネットワークを活用しながら、事業対象を中国以外にも拡大し、アジア諸国やオセアニアに関連する投資事業や、国内不動産投資事業等を強化していく方針です。

今後、当社は主に以下の事業を柱として注力してまいります。

① 投資業務

日本とアジアをつなぐ事業に対して積極的な投資を行います。さらに、当社が有するネットワークを駆使し、投資先企業の価値向上のために、ビジネスパートナーとなる各国の優良企業を紹介いたします。多彩なリソースを活かしながら、単なる資金調達にとどまらず、投資先企業との中長期的なパートナーシップを視野に入れた戦略を構築します。

②不動産投資事業

近年、日本の不動産市場の回復を背景として、香港や台湾の投資資金が不動産市場に大量に流入しております。アジア圏の投資家は、日本の不動産市場の潜在的な成長可能性に注目しており、特に、2020年開催の東京オリンピックを控えて活況を呈すると予想される東京圏での不動産投資に意欲的であるといわれております。当社はこの動きを的確に捉え、日本国内の提携先から、一般には出回らない優良高額物件のみを選び、当社の有する香港、台湾等の富裕層ネットワークへ紹介してまいります。当社は、不動産投資事業が今後の当社の成長を支える中心的な事業の一つとなると考えており、アジア中華圏の投資需要を日本の優良不動産へと結びつけることで相互の利益の最大化に寄与してまいります。

③事業アドバイザー

アジア・オセアニア展開を狙う企業の事業を多方面からサポートし、企業価値の向上を目指します。さらに、アジア諸国とのパイプラインを活かし、新たな事業の創出も提案いたします。近年では、不動産コンサルティング等、新たな事業領域においても実績を上げております。異なる文化の根付いた国々をハイレベルなコミュニケーションスキルによって結び付け、日本が誇る優良なコンテンツの活用シーンを開拓いたします。また、アジア・オセアニアのリソースの日本における事業開発にも取り組んでおります。当社は、日本およびアジア・オセアニア諸国の双方向のビジネス・プラットフォームとなることを目指します。

④M&Aアドバイザー

投資先企業の事業展開を進めていくうちにM&Aの必要性が見えてくる場面があります。当社は、利潤の追求のみに縛られず、投資先企業のビジネス戦略に踏み込みながら、企業にとっての真の利益となるM&Aを提案いたします。現在、企業の成長戦略は、地域、セクター、国境を越えたボーダーレスな展開になっており、それに伴い、M&Aサービスも多様化し、その成否が事業に与えるインパクトも大きなものとなっております。当社は、独自のアジアネットワークを活用し、顧客企業に豊富なビジネス機会を提供し、事業拡大を推進いたします。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前連結会計年度まで8期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても引き続き152百万円の経常損失および156百万円の四半期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

①優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

②財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、平成26年5月19日、30日、6月11日および7月9日に第9回新株予約権の行使により244百万円の資金を調達しております。しかしながら、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するためには、更なる資金が必要であり、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③子会社の収益力の強化

当社の子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図ってまいります。また、当社の子会社であるデザイア株式会社は、東京都内の小規模ワンルームマンションのデベロッパーとして、収益性の高いマンションの建築、販売に努めてまいります。

④経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、株式会社六合においては、本社移転による経費削減を行い、グループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	940,000,000
計	940,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	250,201,529	251,534,529	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	250,201,529	251,534,529	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4-6月 (注) 1	15,000	250,201	112,500	2,424,361	112,500	634,361

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 平成26年7月9日の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,333千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,997千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 235,181,900	2,351,819	—
単元未満株式	普通株式 3,729	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	235,201,529	—	—
総株主の議決権	—	2,351,819	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社	東京都港区白金台3丁目14番4号	15,900	—	15,900	0.01
計	—	15,900	—	15,900	0.01

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第94期連結会計年度 清和監査法人

第95期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アスカ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,880	603,456
受取手形及び売掛金	8,383	1,157
完成工事未収入金	630,854	915,473
商品	9,174	9,716
販売用不動産	224,336	224,336
仕掛販売用不動産	87,789	120,609
未成工事支出金	60	20,053
預け金	31,400	31,261
繰延税金資産	4,205	-
その他	48,460	32,013
貸倒引当金	△21,537	△21,537
流動資産合計	1,641,008	1,936,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,638	1,566
その他（純額）	7,145	6,817
有形固定資産合計	8,783	8,383
無形固定資産		
のれん	39,230	31,580
その他	42	34
無形固定資産合計	39,273	31,615
投資その他の資産		
投資有価証券	359,623	354,321
投資不動産（純額）	131,469	130,670
破産更生債権等	122,691	122,691
その他	37,083	37,083
貸倒引当金	△122,691	△122,691
投資その他の資産合計	528,176	522,075
固定資産合計	576,232	562,074
資産合計	2,217,241	2,498,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	649,628	856,615
未成工事受入金	10,834	25,679
未払金	6,006	21,833
未払法人税等	1,750	427
賞与引当金	12,777	6,395
完成工事補償引当金	1,126	2,213
工事損失引当金	5,700	900
繰延税金負債	477	477
その他	25,798	21,509
流動負債合計	714,100	936,052
固定負債		
退職給付に係る負債	34,455	34,942
繰延税金負債	24,492	22,916
固定負債合計	58,947	57,859
負債合計	773,048	993,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,311,861	2,424,361
資本剰余金	531,625	644,125
利益剰余金	△1,543,212	△1,699,943
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	1,294,319	1,362,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,169	41,349
為替換算調整勘定	101,414	96,837
その他の包括利益累計額合計	145,584	138,187
新株予約権	2,230	2,230
少数株主持分	2,059	1,698
純資産合計	1,444,193	1,504,704
負債純資産合計	2,217,241	2,498,616

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	462,632	771,897
売上原価	455,302	741,372
売上総利益	7,330	30,525
販売費及び一般管理費	262,194	185,574
営業損失(△)	△254,863	△155,048
営業外収益		
受取利息及び配当金	192	144
為替差益	-	3,592
その他	296	267
営業外収益合計	488	4,003
営業外費用		
株式交付費	977	614
為替差損	25,060	-
減価償却費	-	799
その他	2	-
営業外費用合計	26,040	1,413
経常損失(△)	△280,415	△152,459
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	45,000	-
特別利益合計	45,000	-
特別損失		
投資有価証券評価損	2,631	-
特別損失合計	2,631	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△238,047	△152,459
法人税、住民税及び事業税	517	427
法人税等調整額	873	4,205
法人税等合計	1,390	4,632
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△239,438	△157,092
少数株主損失(△)	△5,961	△361
四半期純損失(△)	△233,476	△156,730

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△239,438	△157,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,936	△2,819
為替換算調整勘定	36,432	△4,577
その他の包括利益合計	44,368	△7,396
四半期包括利益	△195,069	△164,488
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△189,108	△164,128
少数株主に係る四半期包括利益	△5,961	△360

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度まで8期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても引き続き152,459千円の経常損失および156,730千円の四半期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

①優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

②財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、平成26年5月19日、30日、6月11日および7月9日に第9回新株予約権の行使により244,995千円の資金を調達しております。しかしながら、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するためには、更なる資金が必要であり、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③子会社の収益力の強化

当社の子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図ってまいります。また、当社の子会社であるデザイン株式会社は、東京都内の小規模ワンルームマンションのデベロッパーとして、収益性の高いマンションの建築、販売に努めてまいります。

④経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、株式会社六合においては、本社移転による経費削減を行い、グループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達についても、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きく、投資不動産についても予定通りに売却できない可能性があります。さらに、建築業界全体は回復基調にあるものの、子会社の収益力向上に係る施策は、資材価格の動向や現場作業員の需給などの外部要因に大きく左右されるため、計画通りに推進できない可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

訴訟

平成24年11月2日、岐阜地方裁判所において、原告西山工産株式会社から、当社の連結子会社株式会社六合を被告として、原告が支出した土岐南テクノヒルズ土地造成工事費等は本来被告が支払うべきものであって原告は事務管理による有益費償還請求権を有するとの理由により、原告が支出した金額の一部である80,000千円の支払を求める訴訟が提起されました。株式会社六合としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	225千円	1,426千円
のれんの償却額	8,726千円	7,649千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月において、海外投資家から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が41,250千円、資本準備金が41,250千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,311,861千円、資本準備金が521,861千円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5－6月において、海外投資家から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が112,500千円、資本準備金が112,500千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,424,361千円、資本準備金が634,361千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円00銭	△0円65銭
四半期純損失(△)(千円)	△233,476	△156,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△233,476	△156,730
普通株式の期中平均株式数(千株)	233,810	241,435

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の権利行使

当社は、平成26年7月9日に第9回新株予約権の権利行使があり、以下の資金調達を実施いたしました。

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 資金調達額 | 19,995千円 |
| (2) 増加資本額 | 9,997千円 |
| (3) 割当株式数 | 1,333千株 |
| (4) 割当先 | White Knight Investment Limited |

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 偶発債務 訴訟 平成24年11月2日提起訴訟(管轄：岐阜地方裁判所)」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は8期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても引き続き経常損失、四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年7月9日に新株予約権の権利行使があり、資金調達を実施した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、当該連結財務諸表に対して平成26年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。